

## 全国健康保険協会東京支部評議会（第53回）議事録

開催日時：平成28年10月25日（火）午後4時00分～午後5時15分

開催場所：中野セントラルパークサウス7階 会議室

出席者：原山議長、大谷評議員、植西評議員、熊倉評議員、傳田評議員、吉澤評議員、菅評議員、吉成評議員

議 題：

- (1) 協会けんぽの保険料率について
- (2) 東京支部の状況等について
- (3) その他

柳田企画総務グループ長：

ただいまより、「第53回全国健康保険協会東京支部評議会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は司会を務めます企画総務の柳田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日の出席状況でございますが、島村評議員がご欠席となっております。ただ、定足数は満たしておりますので、本評議会は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、傍聴者は、今回はいらっしゃらないということでございます。

それでは、開会に当たりまして、矢内支部長よりご挨拶申し上げます。

矢内支部長：

皆様、ご多忙のところ、53回の評議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

歳月人を待たずということではありますが、時は刻々と経過いたしまして、評議員の皆様の任期が、今月の10月末をもって任期満了ということになります。本日の評議会は皆様の任期の最後の評議会ということになりました。

このことにつきましては、本日、評議会が終了した後、私からご挨拶をさせていただこうと思っております。

さて、平成29年度の保険料率をどのように考えるかということにつきまして、本部運営委員会等で議論されておりますが、本日の評議会では、平成29年度健康保険料率に関しまして、平均の保険料率10%について、それから、激変緩和措置について、それから、保険

料の変更時期等につきまして、それぞれ皆様のお考え、ご意見をお伺いいたしたく存じます。

今回お伺いいたします皆様のご意見は、本部に報告いたしまして、各支部から提出されました意見とともに、来年度の料率設定をどうするか、そういう議論に当たっての貴重な意見といたしまして、運営委員会に提示されるということになっております。

今後、皆様のご意見と、保険料率に関しまして意見をいただく機会といたしましては、最終的には、来年1月に支部長意見を本部に申し出る際に、あらかじめ評議会の意見をいただくということがございます。

しかし、その時点では、既に具体的な都道府県単位の保険料率が実施案として示されておりますので、評議員の皆様から広く自由なご意見をいただくという場といたしましては本日の評議会が最終のものとなると思っております。どうか各委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、この料率が主たる議題でございます。よろしくお願い申し上げます。

柳田企画総務グループ長：

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、原山議長にお願いいたします。

原山議長、どうぞよろしくお願いいたします。

原山議長：

原山です。きょうも議事の進行役を務めさせていただきますので、どうぞ協力お願いいたします。

それでは、お手元配布の議事次第に添いまして進めてまいります。2つのテーマになっていますね。今、支部長のご挨拶にもありましたが、「協会けんぽの保険料率」について、それから、「東京支部の状況等」について、2つを分けて進めてまいりたいと思います。

それでは、最初に、「協会けんぽの保険料率」について、事務局から、飯塚部長さん、お願いします。

飯塚企画総務部長：

飯塚でございます。

本日はお忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、早速でございますが、お手元の資料のまず5ページをお願いいたします。5ページが、今後のスケジュールを記載してございます。3つに分かれておりまして、運営委員会、支部評議会、国という形になってございます。

9月から始まりまして、9月15日、10月17日に本部のほうで運営委員会が開かれておりまして、こちらの資料をもとに今日ご説明をさせていただきます。

ここで、真ん中に支部評議会がございまして、先ほど支部長からもございましたように、皆様方のご意見をちょうだいしまして、本部運営委員会に上げていくという形でございます。

これが11月22日に、また本部で運営委員会が開かれる。この後、12月6日にまた運営委員会が開かれまして、この後、12月にまた支部で評議会を開催させていただくという予定でございます。

12月になりますと、政府の予算案、閣議決定などを行いますので、このときにまた、12月27日の段階で本部で運営委員会が開かれるとともに、今度は、1月になりますと支部で都道府県単位の保険料率を決めていくということで、ここで支部長の意見を申し出るというような形でスケジュールが過ぎまして、1月の下旬、国のほうに保険料率の認可等を行っていくというようなスケジュールで今進む予定になってございます。

スケジュールを終わりました、飛びまして恐縮でございます。9ページ、お願いいたします。本日のご議論いただきます論点でございます。

毎年ほぼ同様な形で載せてございますが、平成29年度の保険料率に関する論点ということで、3点ございまして、1点目が、平均保険料率、29年度の保険料率をどういうふうに考えるかということでございます。

5年収支の見通しを出しておりまして、これは後ほどまたご説明をさせていただきます。これを踏まえまして、29年度の保険料率、その後の平均保険料率をどうあるべきかというのを、ご意見をちょうだいできればということでございます。

中段ぐらいのところ、前回9月15日の運営委員会の中身が若干載ってございまして、ここでの意見は、依然として残る協会財政の脆弱性、賃金や加入者数の動向など不確定要素が多いことを理由に、平均保険料率10%は維持すべきというご意見と、平均保険料率の10%は負担の限界水準であり、ぜひとも10%を死守していただきたいといったご意見や、一方、一度平均保険料率を引き下げたとしても、複数年度は法定準備金を上回る水準を維持できるため、一旦平均保険料率を下げることも選択肢の一つということでご意見がござ

いました。

簡単に言えば、維持すべきご意見と、下げるべきというご意見もまた出ているといった状況でございます。

2点目は、都道府県単位の保険料率を考える上での激変緩和措置ということでございます。

29年度の激変緩和についてどう考えるべきかということでございまして、激変緩和措置が平成32年の3月31日とされております。その中で、29年度の激変緩和をどう行っていくかということにつきましてご意見をちょうだいできればということでございます。

平成28年度の激変緩和率は10分の4.4ということでございまして、これを期限内までに上げるとすれば、毎年均等でいけば、10分の1.4ずつ上げていく、こういった形になるところでございます。

3点目は、保険料率の変更時期でございまして、保険料率の変更時期は、29年4月納付分からでよろしいでしょうかといった3点でございます。

こちらが論点でございますが、若干説明をさせていただきますと、10ページと11ページをお願いいたします。ここは28年度保険料率を決めるときの振り返りの議論になります。

11ページのところは、各運営委員の方々から出された意見が載っておりまして、引き下げるべきというご意見と、10%を維持するといったご議論が拮抗したという中で、10ページにございますように、最終的には理事長のほうで最終的な判断をしていったというところでございます。

10ページにございますように、基本的に中長期的に安定的な保険財政を運営する、運用を見通せるといったことを主眼に考えていたのかなというところでございます。負担の限界である平均保険料率10%を超えないようにするということを主眼に置いていたというところでございます。

激変緩和率については、運営委員会の議論の中でご指摘があった形の中で、この拡大に関する長期的な計画を踏まえることを重視するということが必要だと考えていますというところで、昨年になったところでございます。

このほかの判断の材料といたしまして、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る財政構造の脆弱性が依然として解消していないといったことで、医療費が賃金の伸びを上回っているといったことが引き続いているということがございます。

その他、協会に加入していただいている事業所の経営状況、経済全体の動向、あとは、今後の被保険者の方の賃金上昇率や被保険者数の増加、こういうところを慎重に見込んで

いく必要があるのではないかというようなことで、最終的な判断になったところでございます。

ここにはないですが、その他としまして、例えば、支出面では後期高齢者等の支援金、こういったかなり数字が動く要素もございますので、こちらのほうも注視していかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。こちらは、保険料率とは今のところ直接は関係ないのですが、28年度中にインセンティブ制度を設けるということを今、本部運営委員会のほうで議論を進めているということになってございます。

以前も若干ご説明させていただいたところでございますが、予防とか健康づくり、これに係る指標などを設けまして、これによって保険料率の影響を変えていくといった要素を折り込んでいくということを今検討しているといった状況でございます。

こちらにつきましては、また詳細が分かりましたら詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

今のスケジュールとしましては、30年度の実績を32年度に反映させていくといったようなことを想定しているようでございます。

飛びまして、17ページをお願いいたします。先ほど申し上げました協会の27年度決算をベースにしました収支見通しということでございます。一定の前提を置きまして、機械的に試算した平成32年度までの5年間の数字をあらわしたものでございます。

ちょっと技術的な説明になりますと恐縮でございますが、18ページをお願いいたします。18ページの1番が平成27年度の協会けんぽの決算状況をまず載せてございます。

2番目に、5年収支見通しということで、平成28年度から平成32年度についてということで書いてございます。

2つ目の丸をごらんいただきたいのですが、ここは被保険者数のところでございます。被保険者数は収入のところに影響するものでございまして、被保険者の方がふえれば収入がアップする、少なくなれば減少するといったものでございます。

こちらにつきましては、平成28年度と平成29年度の被保険者数、こちらにつきましては、平成25年度から平成27年度の被保険者数等の実績を勘案して、平成30年度以降は、日本の将来推計人口、こちらの出生中位（死亡中位）、これを基礎として推計を行ったというところでございます。

次の19ページでございます。19ページは、平成28年度と平成29年度の賃金上昇率でございます。こちらにつきましては、平成25年度から平成27年度の平均標準報酬月額の実績を

勘案した上で推計を行いましたということでございます。

こちら、賃金の上昇率につきましては、保険料収入にまた影響を与えるところでございまして、当然ながら、賃金上昇率が上がれば収入がアップする、賃金上昇率が下がれば保険料収入は下がるというものでございます。

さらにございまして、平成30年度以降の賃金上昇率、これをさらに次の3つの前提を置きましたということで、さらに細かくなって恐縮ですが、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとございまして、低成長ケース×0.5で、率としますと、30年度で1.4%、31年度で1.35%、平成32年度で1.3%といったものでございます。

2番目は、0%で、そのままだった場合というものでございます。

3番目は、過去10年間の平均ということでございまして、この場合ですと、過去かなりマイナスになったものですから、結果としましてマイナス0.2でずっと推移をするといった前提でつくったものでございます。

もう一方、今度は支出の面で見ますと、主に医療給付費のところを見ますと、こちらの試算としましては、27年度にいわゆる高額の新薬、肝炎の新薬等を中心としてなのですが、こちらの影響がかなり高かったものですから、これをさらに3つのケースをつくりましたというふうに、さらに細かくなってございます。

支出のところ、高額新薬の影響があったものですから、それを考えて、3つのケースをつくりましたというところでございます。

従来ケースというのが、平成25年度から平成27年度の協会けんぽの医療費の伸びの実績を勘案したケースということでございまして、単純に27年度における高額新薬の影響を含んだものといったものでございます。こちらにつきましては、当然ながら、支出が多くなるといった形のケースでございます。

次の追加ケース1というのがございまして、これは27年度の実績から高額新薬の影響を除外して、25年度から27年度の協会けんぽの医療費の伸びの実績等を勘案して行ったケースということでございまして、高額新薬の影響を除外しておりますので、支出としては下がる、少なくなった形で見込んでいるといったものでございます。

20ページをお願いいたします。20ページは追加ケース2ということで、平成27年度の実績から高額新薬の影響を除外した上で、平成25年度から27年度の協会けんぽの医療費の伸びの実績を勘案、ただし、平成28年度、29年度の医療費については、高額新薬の影響が平成27年度と同程度の額であると、当該額を加算したケースということです。

要は、一旦は高額新薬の影響を除くのですが、28年度と29年度はまだ影響があるだろう

ということで、その分を27年度と同じ程度で見込んだ数ということで、例えば、含めた数と、除いた数と、ある程度見込んだ数、だから、中間のところのものを見込んだものでございます。

これを踏まえまして、21ページになります。21ページの試算ということで、ここでまた表がいっぱい出てきて恐縮でございますが、医療費従来ケース、ですから、高額新薬等を含んだ支出が高いところのケースをつくったものでございます。

①は現在の保険料率10%を据え置いた場合、賃金の上昇率が3パターン、低成長×0.5、ですから、低成長とはいえ比較的高いほうで、2番目は0%でそのまま。

3番目で過去10年、となりますと、マイナス0.2%ですので、成長はそんなにない、マイナスになった場合というケースで見て、10%で行った場合、28年度、29年度、30、31、32年度と行った場合どうなりますでしょうかというものを表したものでございます。

保険料率がございます、その下に収支差がございます。これは単年度の収支差をあらわしたものでございます。で、準備金というのは、その結果積み上がった準備金の額を示してございます。

これで見てくださいと、10%で行った場合、それぞれを見て、31年、32年ぐらいになりますと、収支差で見ますと△、マイナスが出てくるといったような状況になっている。

これを均衡の保険料率、その年の分、収支を均衡させた場合どうなるかというのを見ますと、28年度は10%で動いているわけでございますが、29年度は9.6、9.6、9.6%ということで、それぞれの成長のケース、賃金上昇のケースにおきましても同じと。

ずっと行きますと、やはり31年、32年度になりますと、先ほどマイナスがございましたが、その分を勘案しますと、2番のところであれば10%。これ、マイナスにはなっているのですが、保険料率までは影響を与えなくて、10%と。ただ、32年になれば10.3%。

3番目のケースであれば、31年度で10.1%、32年で10.3%といったふうになるといったものを表したものでございます。

その下の追加ケース1ということでございますが、これは先ほど申し上げましたように高額新薬を除いたもの、支出が比較的少ないといったことを想定したものでございます。

その場合につきましても、図を大きく見ていただきますと、ⅡとⅢの賃金上昇率の32年度のところで、単年度収支のところではマイナスが出てくるといったものでございます。その結果、均衡保険料率のⅡ、Ⅲで、32年では、10.2%、10.2%ということになるといったものでございます。

22ページをお願いいたします。22ページは、今度は追加ケース2ということで、比較的

中位な形で支出が行われるだろうといったことを想定したものでございます。

この場合であっても、やはり低成長×0.5、0%で行って、過去10年平均といった賃金上昇率で見ても、32年、もしくは、31年ぐらになりますと、単年度収支におきましてはマイナスが生じるといった形になりますといったものでございます。

参考のほうに載っておりますが、法定準備金のそれぞれのケースでの額をあらわしたものでございます。従来ケース、追加ケース1、追加ケース2ということで、29年から32年までをあらわしたものでございます。7,100億円から、7,600億円ぐらいのところまで推移するといったものでございます。

飛びまして、37ページをお願いいたします。37ページにつきましては、いろいろなケースがありますが、ここでは代表的な例を挙げさせていただいております。今まで10%かどうかというのをご説明したのですが、均衡保険料率を前提としまして、各保険料率を10%に据え置いた場合から、9.6%にした場合のものをそれぞれのグラフにしたものでございます。

ちょっと複雑になって恐縮ですが、賃金上昇率Iというのは低成長ケース×0.5ということなのですが、これは比較的賃金上昇率がよいケースということと、医療費追加ケース1というのは高額新薬の分を除いておりますので、支出、収入とも一番いい状態の場合にどういいう形になるでしょうかというのをあらわしたものでございます。

これを見ますと、例えば、10%の場合はこういった形で、赤いところが保険料率、青いところが収支差でございます。当然ながら、28年から32年までプラスで推移する。緑のところが準備金の額でございます。点線が書いてございますが、これが本来積み立てるべき法定準備金の額を示したところでございます。

そうやって見ていただきますと、点線よりそれぞれの棒線が上回っておりますので、32年度まで法定準備金を超える額を積み立てられるといったものをあらわしているものでございます。

2番目を見ていただきます。これを9.9%に引き下げた場合ということでございますが、この場合も、単年度収支につきましても、黒で行って、準備金も1カ月を超えているといったものになってございます。

次の38ページでございますが、こちら、今度はさらに1個下げまして9.8%に下げた場合ですが、この場合ですと、単年度収支が最後の32年のところでマイナス300億円ということで、この段階でマイナスになるのですが、準備金は法定準備額を上回った状態でずっと推移できる。



これを9.7%、続きまして、39ページの9.6%に下げたといった場合ですが、それぞれ31年度から、もしくは、30年度から単年度収支につきましては赤字になるのですが、法定準備金は上回った額で行けるといったものをあらわしたものでございます。

41ページでございます。41ページはまたいっぱい出てくるのですが、ここも賃金上昇率が0%で、医療費追加ケース2のケースということで、ここは賃金上昇率も中程度で、医療費も中程度のときにどうなったかというものをあらわしたものでございまして、この場合ですと、10%の場合は平成32年度で単年度収支は赤字、法定準備金は超えているといったものでございます。

途中は割愛いたしますが、43ページにまいりまして、これを9.6%まで下げた場合どうなるかというのが、単年度収支、青のところは29年度からマイナスになります。法定準備金につきましては、32年度ぐらいのところ、ちょうど1カ月あるかないか、みたいなどころになってくるといったものになってございます。

45ページをお願いいたします。45ページは賃金上昇率が10年間の平均で行って、かつ、医療費従来ケースということで、賃金上昇率がマイナスで、医療費も高くなってしまい、一番悪いケースといったものをあらわしたものでございます。

10%の場合ですと、これで行きましてももう31年度に単年度収支マイナスで、準備金のほうは1カ月をずっと超えている形で推移するのですが、最終的に、47ページにまいりまして、47ページですとこれが一番悪いケースで、これを9.6%まで下げた場合どうなるかということですが、こちらにつきましては、単年度収支が29年度でもうマイナス。32年度には準備金が4,500億円ということで、こちらは法定準備金1カ月を下回るといった形になるという状況になってございます。

次に、50ページをお願いいたします。50ページは、さらにこれを10年間見た場合どうなりますかといったものをあらわしたものでございます。

この10年間につきましては、準備金残高と法定準備金に対する残高の割合ということで、棒グラフが準備金残高をあらわしているのですが、折れ線につきましては、準備金残高と法定準備金の割合をあらわしたものでございます。

ですから、1.0のところ、折れ線グラフがあればちょうど均衡しているといった形になってございます。

医療費の前提とする従来ケース、ですから、医療費が高い、高くなるケースで、①として賃金上昇率が低成長ケース×0.5の場合であれば、ちょっと見づらくて恐縮ですが、33年度ごろで9.6%の場合は準備金1、だから、準備金を維持することができなくなる。

反対に、一番上のオレンジ色の折れ線グラフをした放物線のようになっているところがございますが、こちらにつきましては、ずっと1を割ることなく推移できると。準備金をずっと持つことができる、1以上持つことができるということをあらわしたものでございます。

これは10年のことをあらわしたもので、同じように、51ページにつきましては、追加ケース1のケースを、ですから、高額新薬を除いたケースを載せてございます。

続きまして、64ページをお願いいたします。64ページにつきましては、今まで何回かお出しさせていただいている図でございますが、灰色のところの棒線が準備金残高をあらわしてございまして、下のほうに4、5、6とあるのですが、これは平成4年から始まりまして、平成27年度までをあらわしてございます。

下に伸びております、下というか、オレンジの棒グラフ、これが準備金、単年度収支の収支差をあらわしてございます。

準備金につきましては、積み上がってきて、何度か不況がまいりますとこれがどんどん取り崩されまして、ずっと減って、14年ごろにはマイナスになったと。で、現在ですと、27年度で1兆3,100億円積み上がっていると。

これは大体、現在の額ですと、法定準備金の1.9カ月分ですという形でございます。

過去を見てみますと、同じく1兆4,000億円ぐらいあるのですが、予算規模が違いますので、当時であれば3カ月、3.9カ月とか3.4カ月分だったのですが、現在、1兆3,100億円あるのですが、これが現在の水準、予算規模ですと、1.9カ月分という形になってございます。

65ページにつきましては、加入者について、被保険者数、事業所数につきましては、協会けんぽにつきましてはプラスの傾向でずっと続いているといったものでございます。

飛びまして、67ページをお願いいたします。67ページにつきましては、加入者1人当たりの医療費及び平均標準報酬月額の前年度比の推移ということでございまして、平成18年度からずっと載せてございまして、平成27年度にやはりちょっと上がりまして、4.3%といった形で、ここに来てちょっと伸びているといった状況でございます。

平均標準報酬月額につきましては、下のほうの表がございまして、平成18年度マイナス0.1から、現在プラスに転じておりますが、0.9といったことで推移してございます。

次に、69ページをお願いいたします。69ページにつきましては、先ほど試算のことをご説明したのですが、現段階で平成29年度の都道府県単位の保険料率をごくごく粗い計算で試算したところ、平均保険料率を10%にしたままで、激変緩和を現在から1.4上げまして10分の5.8にした場合、どのぐらいになるかということをおあらわしてございまして、最高保険

料率のところは10.48%という状況でございまして、一番低いところ、最低料率というところが9.69%といった形になってございます。

では、東京はどうなるかということにつきましてですが、東京につきましても、現段階での粗い試算ということで聞いておりますが、現在9.96%なのですが、これがマイナスの0.05%下がりました、9.91%に下がるといった形で見込まれてございます。

ですから、10%を維持したままでも、激変緩和等の影響によりまして0.05%下がるといった形になっているといったふうに試算がされているところでございます。

最後になります。77ページをお願いいたします。ちょっと保険料率から離れてしまうのですが、今のところ29年度の協会けんぽの事業計画の重点事項が示されました。こちらにつきましては、また別途評議会でご説明をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

以上、長くなりましたが、説明を終わらせていただきます。

原山議長：

大変長い説明、ご苦労さまでございました。

飯塚部長のお話にもございましたが、きょうの評議員会では、東京支部の評議会として意見をまとめる、そういうことではなくて、東京支部評議会ではどういう意見が出たかということ事務局が整理をして本部に報告すればいい、こういうことでございますから、各評議員の皆さんから、自由なという語弊がありますが、出していただければと思います。

議論が拡散しても構わないですが、先ほどの説明の中の9ページがありますね、29年度保険料率に関する論点。私、3点セットと言っているわけですが、保険料をどうするか、激変緩和をどうするか、実施時期をどうするか、こういうことでございますが、それらを中心に議論をいただいて、今後ということを出していただければいいのかなというふうに思いますので、これから進めてまいります。

初めにそれでは、いつものとおり、植西さんから、どうぞ、お願いします。

植西評議員：

1点確認をお願いしたいのですが。

19、20ページ、ご説明があったのですが、従来ケース、追加ケース1、追加ケース2というところで、ケース1とケース2の医療費の伸びが同じになっているのですが、これは

何か間違っていないということによろしいのでしょうか。

結果的には、受けて、数字を見てみますと、10.2%と10.3%というような形での伸び率になっているので、コンマ1ふえていることだと思いますが。全く同じ数字になっていて、新薬を同額にしたときにといい、その影響が0.1%ふえるという、そういう理解でよろしいですか。

私は、高額新薬の影響を外したのと入れたやつが同じ率で推移するというのはどういうことかなというふうに、逆に思ってしまったのですが。

まあ、27年度の数字をそのまま同額で推移するというような判断が、2のケースだと思いますので。

飯塚企画総務部長：

そうですね。ここは、30年度以降のところは一緒だということです。その前のところの28と29年のところはある程度の実績値を盛り込みました、こういうことでございます。

ちょっと言葉が足りなくて失礼しました。

原山議長：

よろしいですか。

植西評議員：

はい。

原山議長：

それでは、どうぞ。

植西評議員：

それでは、お話のあった3点項目ということでございますので、ずっともう毎回お話をさせていただいているのですが、余裕があるときは思い切って下げたほうが良いということで私はずっとお話を大体してきたつもりでおるのですが。

今のこの推移を見させていただきますと、少なくとも31年ぐらいまでは、何らかの形で下げて十分対応できるのかなというように考えるところが1点と。

激変緩和措置の点については、当初の計画がありましたので、ちょうどあと3年間残っ

ているわけですので、そのところで、逆に基本分を下げ、激変緩和措置を10分の10に持っていくというような形の調整をされたほうがよりスムーズに行くのではないかなというように考えております。

もともとの基本的な考え方というのは、それぞれどこに属するかによって、健康保険の保険料率が異なるというのは、私はいかがなものかなというように、根底にはあるのですが、どこの医療費、1年間に使う医療費ですから、どこに所属するかによってかけている保険料が違うというのはもうそろそろ解消するような、長期展望をあらわすような時代に来ているのかなと。厚生年金と同じように、同じ料率で掛けるべき時代がもうぼちぼち来ているのかなと。

しかし、そうはいっても、現状を考えると一気にそういうことは難しいということは十分に理解しておりますので、激変緩和措置という当初のスタートの考え方も当然ありますので、それを逃さないで、きちんと3年間で10分の10に行こうということになりますとかなり差が大きく出てくる場所がありますので、今の段階で10をちょっと下げて、でも、その差額をちょっとでも埋められればいいのかと。

その結果、当然、32年、31年ぐらいからその推移によっては異なってきますので、そのときになれば上げさせていただきますという附帯項目でもつけて、その状況を見ながら推移をしていくということを決議されれば、私はよろしいのかなというふうに思っておりますのでございます。

時期については、4月からということで、3月引き上げということでよろしいのかなというふうに思っています。

原山議長：

はい、ありがとうございました。

ほかの評議員の皆さん、どうぞ。一言ずつでも、どうぞ。何かございませんか。

吉成先生、どうですか。

吉成評議員：

私は、28年度についても申し上げたというか、そのときの考えと今でも変わりはありません。

いろいろ試算したのを見ても、32年でしたか、32年度までは十分な準備金があるというふうに、どんな試算を見てもそういうふうに思われますので、その上、しかも、この1

年、2年、これからの1年、2年、3年、場合によって4年ぐらいの間は、その準備金がどんどんふえていくという状況にある。そうであれば、多少は保険料率を下げているのではないかというふうに私は思います。

どれぐらいかという、なかなか具体的な数字は難しいですが、いろいろな試算表を見ると、9.8ぐらいでいいのではないか。それであれば、5年後であっても十分な準備金が維持できるという数字でもありますし、また、何とか10%を維持したいという意見に対しても、0.2%の違いでしかないことであれば、それほど抵抗、抵抗あるかもしれないですが、実質的な差異というのはそれほどでもない。

ただ、保険料を払う企業、あるいは、従業員にとってみれば、やはり幾らかでも下がったと、あるいは、下げてもらえることがあるんだということは、むしろわかってもらえる、あるいは、そのことによって、まあまあ良かったなというふうに思ってもらえるのではないかと思います。

以上です。

原山議長：

ありがとうございました。

ほかの評議員さん、どうですか。

それでは、傳田評議員さん、どうぞ。

傳田評議員：

では、すいません、1点まず最初に確認させていただきたいのですが、準備金というのは、上限はない？幾らでも積み立ててよろしい？

飯塚企画総務部長：

基本的な上限はございません。

傳田評議員：

そうですね。とりあえず、最低は1カ月。ただ、同じ1兆何千億貯まりましたが、前のほうでは4カ月分、今は1カ月分となっているのはわかるのですが。

私も、基本的には下げられるときにはぜひ下げさせていただきたいというのは、経営者として当たり前の話だと思っておりますが、上がるときに急激に上がるというのは、これはと

でもダメージが大きいです。

今何をやっているかという、賃金を上げなければいけないわという中で、正直申し上げると、現状維持というのは、実は、何人かの会社に聞いたのですが、「それでもいいですよ」というのが実はあったんですね。

いや、「下げられるときは下げてください」と言いますよ、それは。ただ、結果、何うと、最終的には、今年度より来年は気持ち、コンマ5ぐらい下がるというお話もありますので、とりあえず、全体の意見としては、「現状でもよろしいですよ」というのが実は意見としてあります。

ただ、激変緩和ですが、これもいろいろ考え方がありますが、やめてくれないかなと、この辺で勘弁してちょうだいという気持ちがあるのですが、この辺はちょっとなしにしていいですが。

3点セットのとりあえず3番目だけは4月からいいですよというのは、これはどこでもよかったと言っていました、1番目のところは、正直申し上げまして、昨年からうんと下げてくれないかというのは気持ちとしてある、ということだけは、ぜひ、これは経営者の思いとしてぜひご理解いただきたい。

ただ、「これから先のことをいろいろ考えていくなれば、甘んじますよ」というのが、実は最初に申し上げましたご意見の大半でした。

それだけをお話しさせていただきます。

原山議長：

ありがとうございました。

ほかに、どうぞ。

大谷先生、どうですか。

大谷評議員：

どちらにも言い分があるので、それぞれの考えはよく理解できますね。

熊倉評議員：

下げていただくと、それはもっともありがたいんですけど、下げてもまたその反動が戻ってくるようであるならば、維持していただいたほうが。

吉澤評議員：

今のご意見ありましたけど、下げました、上げました、これは、金額の問題でなくて、非常に大変なんですよね。

で、全く傳田さんと同じで、今10%を維持したとしても、現実には下がるんですよ。下がる予定なんですよね。でしたら、このままでやっていただいたほうがいいかなというふうに思っています。

それと、保険料の変更時期は例年同じですので、このままで、ことしでしたか、変更しましたの。これは、3月分の保険は翌月控除というと4月ですので、このままでいいのではないかというふうに思います。

原山議長：

ありがとうございました。

どうぞ。

菅評議員：

改めまして、UAゼンセンの菅と申します。

この議論に加わらせていただいてまだ1年強ということで、新米な労働組合の代表として皆さんからいろいろ意見を聞きながら議論に参加させていただきました。

基本的なお話は、1、2、3とも皆さんとほぼ同じなのですが、労働組合の連合としての見解も少し得ておりまして、賃金動向その他もろもろ、若干こう、賃金は上がっていていると言いつつも、来年度も2%ベアという要求案を今まとめようとしているところではございますが、景気はまだまだ先行き不安ということで。

かつ、先ほどのグラフを見ている、これから先、いろんな不安定要素もあるということもございまして、連合としては10%維持でやむなしというふうな見解を出されておりますので、その旨お伝えくださいというお話を聞かせていただいておりますので、一言お伝えしておきます。

原山議長：

ありがとうございました。

ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

事務局はこれで整理して、本部へ報告できますか。よろしいですか。



飯塚企画総務部長：

ありがとうございます。ちょうだいいたしましたご意見で、こちらのほうで整理をさせていただければありがたいと思います。

原山議長：

そうですか。

最後に、私も、1つは、箇条書き的に言えば、やはり10%というのは負担の限界だと。やはりそれを超えないようにするためにはどうしたらいいかということなのですが、国の財政構造といいますか、協会けんぽの財政が国の補助金がなければ成り立たないような仕組みになっていますでしょう。国は単年度予算、そういうことなのですが、そろそろ「3年間はこれで行くよ」とか、そういうことを考えるときかなと。

毎年どうするこうするというのはなくて、そういうときに来ているのではないかなと、こういうことがあるのですが。今言ったように、簡単にいかないよ、そう言われてしまえばそういうことなのですが、そろそろ、5年、10年は無理でしょうけれども、3年間はこれで行くよ。

仮に、平均10%だと、28年度からだから2年目になるわけですね。それを、激変緩和措置を調整することによって、東京支部の保険料率はだんだん下がっていくという見通しになるんですね。さっきお話がございましたように、今9.96%が、0.05下がると。

もし、30年もこれでやるということになると、また下がるということは想定できるんでしょう？

飯塚企画総務部長：

細かく言うといろいろあるのですが、傾向としては下がる傾向にあります。

原山議長：

私もそんなような意見を思いますが、今日のところはそういうことで事務局でまとめて、本部に東京支部の評議会ではこういう意見が出たということで提出していただくことになりました。この事項についてはとりあえずこれで閉めたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

もう一つそれでは残ってしまして、東京支部の状況等について、飯塚部長、もう一回お

願います。

飯塚企画総務部長：

それでは、続きまして、東京支部の状況等につきましてご説明をさせていただきます。95ページをお願いいたします。95ページでございますが、こちらは、9月28日に、当支部と、株式会社みずほ銀行様との間で、健康経営、健康づくりの推進に関する連携協定を締結いたしました。

中段でございますように、協会けんぽが現在、健康企業宣言というものを行ってございまして、こちらを実施した企業や、健康優良企業の認定を受けた企業に対しましてインセンティブを付与する仕組みづくりの連携協力、また、講演会や商談等のイベントでも相互に協力して、健康経営の普及に取り組むといったものでございます。

また、東京都の中小企業制度融資、政策特別というのがございまして、こちらに協会けんぽ東京支部とみずほ銀行様が連携して作りました融資制度が採択されまして、9月21日から運営を開始したところでございます。

続きまして、97ページをお願いいたします。こちらにつきましては、東京都の現在の被保険者数1人当たり保険給付費と平均標準報酬月額推移をあらわしたものでございます。ちょっと見づらいのですが、一番下の点々のブルーのところは、昨年度の平均標準報酬月額をあらわしております。

ブルーの実線の折れ線が今年度の平均標準報酬月額をあらわしまして、こちらは昨年度を上回って推移をしているといった状況で、よい方向にあるということでございます。

片や、今度は赤い点線、こちらが1人当たりの保険給付費等をあらわしてございまして、実線のほうがやや上回っておりますので、収入も増加しているのですが、支出もやはり増加しているといった傾向にあることの説明でございます。

説明に関しましては以上でございます。

原山議長：

ありがとうございました。

何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、吉成評議員さん、どうぞ。

吉成評議員：

95ページのみずほ銀行との連携の件ですが、東京都中小企業制度融資について保証料が一部補助される、これは具体的にわかるのですが、それ以外に、みずほ銀行と連携することによって、みずほ銀行のほうでどんなインセンティブといいますか、具体的にどのようなことを考えているのか、もし現状で、現在の段階でわかるのであれば。

例えば、金利についてわずかでも低くしてあげるとか、そういうようなことを考えていらっしゃるのかどうか、教えていただければと思いますが。

阿川レセプト部長：

現在、金利の優遇については、都の政策融資のみになりますが、みずほ銀行が企画するビジネスマッチングというものがあるのですが、その中で、企業宣言の宣伝をさせていただく、また、みずほ銀行さんが我々の企業宣言をすることによって融資が受けられるという、営業活動していただけるという部分もございまして、その辺が一番目に見えて今できるところということになります。

まだ金利優遇につきましては検討中でございますので、次の施策ということになるかと思えます。

吉成評議員：

ありがとうございました。

原山議長：

よろしいですか。ありがとうございました。

何かほかにございますでしょうか。なければ、東京支部の状況等についてもこれで終わりにしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、その他という議題がございますが、何か事務局からご発言がありますか。

柳田企画総務グループ長：

その他ということでございますが、来期もお願いをさせていただく皆様におかれましては、次回の評議会の日程をご案内させていただきたいと思えます。

今のところ12月の中旬を予定してございます。現在、日程調整をしてございますので、11月から新任の評議員の皆様の日程も含めまして調整させていただきまして、日程が決ま

りましたら、改めてご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

原山議長：

それでは、これで議事を終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局へお返しをします。

柳田企画総務グループ長：

原山議長、ありがとうございました。

評議員の皆様におかれましては、長時間活発なご議論をいただきまして大変ありがとうございました。

ここで、矢内支部長から一言ご挨拶をさせていただきます。

矢内支部長：

評議員の冒頭でも申し上げましたが、今期は第4期という期になりますが、第4期の評議員の皆様の任期が10月末をもちまして満了するということでございまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

原山議長初め、評議員の皆様には、2年間、支部運営の根幹部分の議論に対しまして貴重なご意見、お考えをいただきまして、私ども、指導、それから、ご鞭撻をいただきまして、職員一同皆様に改めて厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

また、このたび、平成20年10月からですから、発足以来、今日まで評議員を務めていただきました大谷評議員、熊倉評議員、吉澤評議員、それから、2年間でございましたが、吉成評議員、この4名の方々が今回の任期満了を持ってご退任ということになりました。

皆様には大変長い間、要所要所におきまして支部運営に対して貴重なご意見を賜りまして、私どもの活動を鼓舞、叱咤激励を、また、ご支援をいただきまして、いろいろな局面で、例えば、政府への要請行動、健康フォーラム等のイベントにもご参加いただく、あるいは、ラジオに出演、健康経営等の保健事業の展開にもご協力いただく、いろいろなところで私どもの活動を盛り立てていただきまして、まことにありがとうございました。

任期満了となる評議員の皆様のご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、私どもに対するいろいろなご支援、ご鞭撻に深くもう一度感謝いたしまして、一言

お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

柳田企画総務グループ長：

それでは、議長からも一言いただければ、お願いいたします。

原山議長：

それでは、私からも一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。

事務局から、今任期をもって4名の評議員の方が退任されるという報告を聞きました。まことに寂しい限りであります。

私自身のことで申しわけありませんが、私は最初から仰せつかっておるのですが、そろそろという意思表示を支部長にはしたのですが、いろんな関係の中で、人選の中で、最後の任期だから頑張れということで、もう1期、最後のつもりで、ご奉公のつもりでやることといたしました。

思い起こしますと、この東京支部の評議会、まじめな評議会を皆さんと一緒に議論してきたことを思い出しながら、大変感謝をしております。

議長という大役を仰せつかりながら、至らぬ点がたくさんありました。皆さんに助けていただいて今日まで来たんだろうと思います。

先ほど申し上げましたように、新しいまた任期を私も1期だけ最後はやるのですが、皆さん方が積み上げてくださったこの東京支部の評議会を大切にしながら次期もやりたいというふうに考えております。

また、第2部では、親しくおつき合いいただいたことについて重ねて御礼を申し上げて、御礼のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。(拍手)

柳田企画総務グループ長：

それでは、事前にもお願いもしていなくて申しわけございませんが、退任される評議員の皆様からも一言いただければありがたいと思っております。

大谷評議員様からお願いいたします。

大谷評議員：

長い間どうもありがとうございました。私は損害保険、特に海上保険が専門ですので、全く自分の専門とは関係ないことばかりで、色々と勉強させていただきました。

ただ、一つ気になっていましてのは、本部と支部とのかかわりです。支部というのは、そ

それぞれの被保険者、契約者にとっては非常に大切な受け皿ですが、一方、本部に対してはどれだけ意思が通じるような力になっているのかという点です。支部の評議会ですとまとめた意見がどれだけ本部で実行可能な意見として通用しているのか、いつも疑問に思っていました。今後とも、東京支部の意見が本部の運営委員会に十分反映できるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

柳田企画総務グループ長：

それでは、熊倉評議員様、よろしくお願いいいたします。

熊倉評議員：

長い間ありがとうございました。私も実は、どっちかといいますと経営のほうは会社のほうをいろいろとやっておりましたが、保険の払うほうは非常に苦しい立場でありましたが、いろいろこうやって皆様に勉強させていただきました、なるほどこういう組織になっているのかということが大変理解するところでございました。

やはり払うものは払うというところは、払わないところもこういうところもあるのかというようにことを耳にしまして、公平性のところがなかなかきちんとでき上がるまでは大変だなというような、経営者側として見れば感じたわけでございます。

約10年間勉強させていただきましたこと、これから私どもの経営の中にも入れていきたいと思っておりますし、また、最後のほうの議題になりましたが、できるだけ保険料を上げないでいただくことを祈念申し上げまして、皆様のお知恵とご協力に厚く感謝申し上げます、御礼にかえさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。(拍手)

柳田企画総務グループ長：

吉澤評議員様、よろしくお願いいいたします。

吉澤評議員

私は、大谷先生、熊倉社長さんと、1期後からなんです。ですから、ちょっと後輩で、6年間させていただきました。

評議員として果たしてきちんとお仕事をできたのかなという疑問は、私自身はございま

す。ただ、現場の声を言う機会があったということは大変ありがたく思っています。

こちらの席で現場の声というのは、時々違ったような観点だったかもしれません。でも、現場というのは、ちゃんと伝えなければきちんと是正されないというようなこともありませんので、そんなことで。

そうは言っても、私とっても楽しく仕事をさせていただきました。お勉強もさせていただきました。大きな規模のやり方ですとか、現場の小さな問題とかいうのを楽しく仕事させていただいて、ただ、皆さんともうお会いすることがないというのは、先ほどの原山議長と同じくとっても寂しいのですが、本当に6年間ありがとうございました。(拍手)

柳田企画総務グループ長：

では、吉成評議員、よろしくお願いいたします。

吉成評議員：

私、大変短くて、2年で退任ということで、何か申しわけないような気もいたします。反面、ほっともしているところでございます。

本当に、私も大した力にはなれなかつたろうと思いますが、その2年間の任期、大過なく、ほどほどに全うさせていただいたかなというふうにも思っております。これも、ほかの評議員の皆さん、そして、事務局の皆さんのおかげだというふうに思っておりますので、どうもありがとうございました。

私の後任に、吉岡という、やはり弁護士国保、私の後の理事長が私の後任として参ります。私よりちょっと細かい人ですが、私よりもおおらかな性格でもありますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当に2年間ありがとうございました。(拍手)

柳田企画総務グループ長：

退任される皆様、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の評議会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。